茶道同好会 安全対策表

以下の表は、各項目に対する安全対策および事故発生時の対応をまとめたものである。本クラブ 所属部員は、必ず安全対策を実施し、事故等が発生しないように注意する。また、万一、事故が発 生した場合には、表に示されたように正しい対応をしなければならない。

項目	マログラン 安全対策	事故発生時の対応
7H	① 緊急連絡網を作成し、練習中及び試合などに	顧問教員、講師、及びクラブ
 緊急連絡体制の	おいて必ず所定の位置に配置するか、または	部員は、事故発生時において
素心圧桁体的の 管理	弱いて必ず所足の位置に配置するが、よたは 顧問教員、講師、及び部長が持参する。	からは、 かが人の処置、発病者の隔離
目 <i>性</i> 	関門教員、講師、及び即改が特参する。	をした後、緊急連絡先に連絡
		をした後、緊急運輸元に運輸 すること。
		9 0 - 2 .
	① 練習前に必ず自分の体調を把握、検温し、37.5	けが人が出た場合は、人命第
部員の健康管理	度あるいは平熱よりも 1 度以上の熱がある場	一を考え、状況を的確に判
HI A WE WAY IN THE	合は活動を行わない。	断、救急車の手配をする。ま
	H 1007E 257 C 1747 000 0	た、直ちに顧問教員あるいは
	┃ ┃ 平日の 17 時までに学内で体調不良学生が発生した場合:	看護師 055-926-5729 (又は
	通学生の場合は、保健室 055-926-5729 (つながらない	学生係 055-926-5734) に連
	場合は学生係 055-926-5734) と顧問教員に電話で連絡し、	新をする。
	保健室の指示を仰ぐ。保護者には顧問教員から連絡し、原	иц с э .0 °
	則、保護者の迎えで下校する ¹ 。 寮生の場合は顧問教員に電話で連絡した上で、寮の自室で	
	特機する。顧問教員は保護者と寮監に連絡し、保護者には	
	迎えを依頼する。	
	休日または平日の 17 時以降に学内で体調不良学生が発生	
	した場合	
	通学生の場合は顧問教員に連絡し、学生は学生共用室 1 (尚友会館 2 階)で待機する。顧問教員から保護者に連絡し、	
	(回及云昭 2 陌) で付機する。 顧同教員から休禮有に理論し、 原則、保護者の迎えで下校させる ¹ 。 顧問教員は学生主事	
	と学生係にメールで報告する。	
	寮生の場合は顧問教員に電話で連絡した上で、寮の自室で	
	待機する。顧問教員は保護者と寮監 (17 時以降の場合は宿	
	直教員)に連絡し、保護者には迎えを依頼する。	
	┃ ┃② 活動中において急に体調が悪くなる場合があ	
	るので、必ず複数で練習し、常に相互に確認	
	すること。	
	9 % こと。 ③ 練習が終了して、練習場所を出る時も必ず複	
	数で行動すること。練習場所に一人で残るこ	
	数で打動すること。練自場所に一人で残ることがないようにする。また、帰宅時もなるべ	
	く複数で行動すること。	

¹ 保護者の了解が得られた場合や、保護者に連絡がつかない場合は、学生一人での下校を許可する場合がある。

練習中における安全管理	・常時マスク着用 手指のアルコール消毒の徹底 ・物の配置を変え、部屋を広く使い相互の距離 を保って活動する ・点前以外の稽古を多く取り入れる 立居、挨拶、歩き方等の習熟 鑑賞の仕方 歴史の勉強 など ・帛紗などは個人所有のものを使用し、共用しない ・点前の稽古と茶を服す稽古を分離する 点前の稽古は茶を入れず空で行う 茶は自分で点てたものを服す。その際、菓子は銘々皿に蓋をかけたまま提供する ・茶碗、茶筅、茶巾は熱湯を通しペーパータオルで拭く ・茶道には献茶の作法(息がかからないように 口元を覆い点茶をし仏あるいは貴人に献ず	状況を的確に判断し、直ちに顧問教員に連絡する。
項目 練習場所等の施設 の安全管理		事故発生時の対応

その他			
<u>茶道同好会</u>	 安全点検リスト		
一般的事項 □救急箱は用意し □緊急連絡網は用 □部員の体調を確 □			
施設・用具関係 □練習前に使用する施設の安全確認を行ったか □練習場所はしっかりと整備された状態で練習が開始できるか □使用する道具の破損等がないことを確認したか □ □			
緊急連絡先 ・顧問教員:055 ・学生係 :055 ・保健室 :055	-926-5734		

・ 施設、道具類に破損等がある場合には、顧問教員に報告するとともに、その使用を禁止し、それ に関わる練習を行わない。また、施設に関しては、学生係にも連絡すること。

• 学生主事: 055-926-5812